

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十月三日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社カジユレア	橿原市	天理市遠田町二四一番一、二四三番一、二四三番四、二四七番一、二四七番三及び四四〇番

二 認可年月日

令和七年九月二十四日